

しょうぼうき き しょうす 家庭のルールを見直してみよう！

※「スクリーンタイム」とは液晶画面の合計使用時間のことをいいます

- 1日のスクリーンタイムは、合計（ ）時間以内
- 1日のスクリーンタイムは、（ ）時（ ）分まで
- 友だちとつながるのは（ ）時（ ）分まで
- 情報機器を使う場所は、（ ）だけ
-
-
-



★困ったときは家族に相談しましょう！

保護者の方へ

青少年健全育成条例から

宮城県の青少年健全育成条例には、インターネットの安全な利用を推進するとともに、青少年を犯罪やトラブルから守るために、保護者の責務・義務に関する規定があります。

保護者は、その保護する青少年に対し、インターネットを適切に活用するために必要な教育を行うとともに、利用状況の適切な把握と遵守すべき事項を定める等、適切な利用の確保に努めなければならない。
(H27.3.25 改正)

親子で話し合いをしましょう

保護者は、青少年が使用する携帯電話等を契約する場合に、青少年インターネット環境整備法に基づきフィルタリングサービスを利用しない旨の申し出をするときは、携帯電話事業者に対し、青少年の業務又は日常生活においてフィルタリングサービスを利用しない正当な理由として規則で定めるもの等を記載した書類又は電子データを提出しなければならない。
(H30.3.23 改正)

フィルタリングサービスを利用しましょう

困った時の相談窓口

- 仙台市消費生活センター(不当請求など)
TEL 022-268-7867(平日 9:00~16:30、土曜日 9:00~16:00)
- 警察本部少年課 少年相談電話
TEL 022-222-4970(平日 8:30~17:15)
- 24時間いじめ相談専用電話
TEL 0120-81-2455
- S-KET(仙台市いじめ等相談支援室)
TEL 0120-303-836/22-395-8893
(月・水・木・土 10:00~17:00、火・金 12:00~19:00)
- ヤングテレホン相談(仙台市子ども相談支援センター)
TEL 0120-7830-017(携帯・PHS等の利用不可)

これまでのリーフレットなどへ
アクセスする二次元コード



★仙台市情報モラル教育推進事業

<http://www.sendai-ed.jp/01home/01sougou/12moral/moral.html>

もっと詳しく
知りたい人はこちらへ



★総務省のサイト

★文部科学省等のサイト

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/06/07/1371802_3.pdf
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/



2021
仙台版

ぎが たんまつ
GIGAスクール端末がやってきた！

かてい さいかくにん
家庭のルールを再確認！

じょうほうき き あんしん つか
～情報機器を安心して使うには～

家族みんなでパソコンや
スマホのルールを決めようよ

学校のパソコンは学習
のために使うように
言ってたよ

ルールを守って使う
なら安心して便利よね

お友だちとつなが
ってみたいな

「子ども1人1台のパソコンを持つ」って聞いたぞ。
孫たちは大丈夫なのかな？

保護者の方へ

家庭でルールを決めましょう

児童生徒が1人1台のパソコンを持つ時代になりました。子どもの頃から情報機器を利用することで、未来につながる豊かな学びの環境を整えることができる一方、情報機器ならではの危険にもさらされることになります。今こそ家庭でルールを決

め、安全に利用できるようにしましょう。

仙台市教育委員会では、仙台市小学校長会、中学校長会、仙台市PTA協議会と連携し、学校と家庭が協力し合って情報モラル教育を推進する取組を実施しています。

ひつよう どうしてルールが必要なの？



パソコンやタブレット、スマホ、通信ができるゲーム機などを情報機器というのだよ。

えっ、ゲームも？確かに、友だちと会話しながら遊べるよね。



どうしてルールを決めなきゃいけないの？

情報端末の使い方を間違えると、心や体が病気になったり、犯罪に巻き込まれるケースがあったりするからよ。



家庭で使用する情報端末には本来の目的があります。学校から借りるパソコンは学習用で、学習以外には使用することができません。家庭のパソコンやスマートフォンは、情報収集や情報発信がしやすいようになっており、特にスマートフォンは緊急時にも役立ちます。

本来の目的を知り、正しい使い方ができるよう、家庭でルールを見直しましょう。



<これだけは注意！>

- 困ったときはすぐに大人に相談する
- パスワードは誰にも教えない
- ウイルスソフトを入れ、常に最新の状態にする
- メールに貼ってあるリンクや添付ファイルはすぐには開かない
- 学習では信頼できるサイトの情報を引用する
- 文章や写真、動画の著作権に気をつける



けんこうてき つか 健康的に使うには？



先生が液晶画面と目が30cm以上離さないと目が悪くなって言ってたよ

連続で見続けるのもよくないから、30分に1回は遠くを20秒見るといいんだって。



寝る1時間前に液晶画面を見るのはよくないというよ。

最近、なかなか寝れないのはそのせいなのかな。大人も気を付けなきゃね。



学校からパソコンを持ち帰って使うようになると、家庭で情報機器を見る機会が多くなり、身体への影響も心配です。家庭では、パソコン・ゲーム・スマホなどのスクリーンタイム（液晶画面の合計使用時間）やビューイングディスタンス（視距離。目と液晶画面の距離）等を考えて、ルールを決めていきましょう。

保護者の方へ

厚生労働省研究班の調査によると病的なインターネット依存が疑われる中高生は、この5年間で激増し、全国で93万人と推計されます。アメリカ精神医学会のDSM-5による診断基準では依存症になると以下のような症状が出現するとされています。

- いつもネット・ゲームのことを考えている
- ネットができないとイライラする
- 以前と比べ、ネットをする時間が増える
- ネット使用を減らそうとしたが失敗する
- 問題が生じていると知りながらも続ける
- ネット使用により興味、趣味、娯楽をなくす
- 嫌な気分を解消するためにネットを使用する
- 家族に嘘をついてネット使用する
- ネット使用により大切な人間関係、仕事、教育の機会を失った



えすえめえす あんせん ほっしん SNSで安全に発信するには？

インターネットは、世界中のいい人も悪い人もつながっています。正しいように見えますが、誰かの思い込みやうその情報も流れています。また、一度流れたあなたの情報は、永遠に残る可能性があります。

特に、SNSで発信することは、世界中の人の前で話をすると同じです。文章・写真・動画を発信する前に、「これが誰の目に触れても大丈夫か」「誰かを嫌な思いにさせないか」など、一度冷静になって考えてみましょう。

保護者の方へ

警察庁は、2020年にSNSを通じて犯罪被害にあった18歳未満の子どもの数が1,819人だったと発表しています。被害者のフィルタリング状況を見ると、被害時にフィルタリングを利用していなかった人が85.5%を占めます。

被害人数はあくまで氷山の一角です。子どもに与えた情報機器にフィルタリングをかけるのは、保護者の責任です。家庭のルールを見直すと同時にフィルタリングの状況もご確認ください。



えすえめえす SNSで会話しているとついやめればいいのかわからなくなるよ。



たくさんの人とつながると、返信が多くなって困るのは大人も同じよ。



この間、おもしろい動画を撮ったんだけど、アップしていいかな？



写真や動画は公開前に見せてほしいな。編集も手伝うからさ。



ゲームをするときに気を付けることは？

ゲームは、楽しく遊ぶためのものです。そのせいで、誰かが苦しんだり悲しんだりしないようにしたいものです。

「自分も友だちも家族も、みんなが楽しい」ものになるよう、前向きなルールをつくりましょう。

保護者の方へ

国民生活センターの調べでは、オンラインゲームに関する相談件数は、2020年は6,456件で、2017年に比べおよそ1.5倍になっています。相談の多くが保護者に内緒で行った課金です。

また、人気ゲームによって「暴言」「仲間外れやいじめ」「依存症」「個人情報漏洩」「出会い系被害」などの問題も起きています。

「今日はゲームで友だちと遊んだよ」…普通によく聞く会話ですが、誰と何のゲームをどんなふうに進んだのか実態を知る必要がありそうです。



ゲームのアイテムを手に入れたんだけどなあ。



そうね、お金がかかるなら、必ず大人に相談してね。



いつもゲームにまけてもらえない友だちがいるよ。



ゲームの中でも仲間外れはいじめにつながるよね。

